いきいきチャレンジ

東京都杉並区・社会福祉法人 浴風会

都市型認知症コミュニティカフェを通して、認知症の人や介護家族の支援を実現

独立行政法人福祉医療機構（WAM）が行う社会福祉振興助成事業（WAM助成）は、国庫補助金を財源とし、高齢者・障害者などが地域のつながりのなかで自立した生活を送れるよう、また、子どもたちが健やかに安心して成長できるよう、NPOやボランティア団体などが行う民間の創意工夫ある活動などに対し、助成を行っています。

今号では、WAM助成を活用した社会福祉法人浴風会の取り組みを紹介します。

地域に根ざした医療・介護・福祉サービスを提供

認知症施策推進総合戦略（新オレンジプラン）によると、高齢化の進展に伴い、認知症の人は平成37年には約700万人前後となり、65歳以上の高齢者に対する割合は、約5人に1人に達することが見込まれている。

また、同プランでは、「認知症の人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域のよい環境で自分らしく暮らし続けることができる社会の実現」を目指し、認知症の人やその家族が、地域住民や専門職と相互に情報を共有するとともに支えあうことのできる「認知症カフェ」等の設置が推進されており、全国的な広がりをみせている。

このような状況のなか、東京都杉並区にある社会福祉法人浴風会は、地域のニーズに対応した都市型の認知症コミュニティカフェを運営するとともに、普及に向けた活動を行っている。

同法人は、地域に根ざした医療・介護・福祉サービスを包括的に提供していることで知られており、平成26年10月には高齢者医療の専門機関である浴風会病院の全面建て替えに伴い、介護老人保健施設を併設した「高齢者保健医療総合センター」を開設。地域医療・在宅介護の拠点として、地域包括ケアシステムの構築に向けた体制を強化した。

また昨年は創立90周年を迎え、新たなスローガンに「地域と共に未来を開く」を掲げて、社会福祉法人のあるべき姿を具現化することを目指している。

認知症コミュニティカフェを開設した経緯について、同法人ケアスクール校長の服部安子氏は次のように語る。

「ケアスクールでは、高齢家族に向けた地域講座や認知症介護家族会を展開してきました。高齢化が進行し、認知症の高齢者が増加するなか、都市部では核家族化や独居高齢者の増加に伴い、地域住民同士の関わりも希薄となり、地域コミュニティの再生が求められています。認知症コミュニティカフェの開設は、地域コミュニティシステムの構築や地域力を高めることにつながり、認知症介護家族

◆団体概要

〒168−8510
東京都杉並区高井戸西1−12−1
TEL：03−3334−2149
FAX：03−3334−2694
URL：http://www.yokufuukai.or.jp/
設　立：昭和27年5月（前身団体設立：大正14年1月）
理事長：京極　髙宣

● 助成実績 ●

○平成27年度
「都市型認知症コミュニティカフェと家族支援事業」
（助成額：331万6千円）

事業概要： 人のつながりが希薄化する都市部の認知症の人やその家族等への支援を目的に、都市型認知症コミュニティカフェを運営するとともに、カフェ運営サポーター育成講座を開催し、地域住民が互いに支えあう共生社会の実現を目指す事業

この著作物は著作権法、国際条約およびその他の知的財産権に関する法律や条約によって保護されています。版権者（独立行政法人福祉医療機構）ならびに著作権者の許可を得ない複製（コピー）、再配布を、固くお断わりいたします。

会の人たちの経験が地域のなかで活かせると考えたことがきっかけとなりました」（以下、「」内は服部氏の説明）。

助成事業で実施したコミュニティカフェは、認知症介護家族と障害者支援団体が共同で運営した。長期休暇には小・中学生が参加した

カフェ運営サポーター育成講座では、サポーターの役割や支援に必要な知識の習得を図った

WAM助成を活用し 都市型のコミュニティカフェを開設

この地域力を高めるコミュニティカフェの取り組みは、平成27年度のWAM助成を活用し、「都市型認知症コミュニティカフェと家族支援事業」として実施した。

同事業は、カフェを通じて地域のなかで支えあう「共生社会」の実現を目指すとともに、全国に普及させる支援モデルの構築を目的に、①都市型認知症コミュニティカフェの運営、②カフェ運営サポーター育成講座の開催、③ミニ講座の開催、④「居場所づくり」に関するハンドブックの作成、⑤シンポジウムの開催などを実施した。

運営するカフェでは、認知症の人や介護家族に限らず、障害者、独居高齢者、子育て世代など、地域のなかのさまざまな人たちがつながり、互いに支えあうことで安心して生活することのできるコミュニティの構築を目指している。

事業実施にあたり、地域の特別支援学校や障害者支援団体、行政・社協などで構成する地域連携活動支援事業推進委員会を発足し、運営における連携体制や実施方法などを検討した。

「コミュニティカフェを『都市型』とした理由については、当法人の認知症介護家族会の活動でも同様なのですが、都市部でプライバシーが守られてきた地域ということもあり、過度に寄り添ったり、深入りするような関係性はあまり求められていない面があります。その代わりに自分にあった情報を選択することが上手な方が多いので、さりげなく見守りながら必要な情報を伝えていくことが都市型コミュニティカフェのポイントだと考えています。カフェのコンセプトは、困ったときに誰でも気軽に立ち寄れる"とまり木"をイメージし、『Ｃａｆｅ オレンジリボンウッド』と名づけました」。

認知症介護家族会と 障害者支援団体による共同運営

カフェは、同法人の会議室を活用し、第2月曜・第4金曜（月2回）の11時30分～15時の時間帯に実施した。カフェで提供する商品は、飲食店の就労訓練コースのある特別支援学校や、就労移行支援としてパンや菓子などを製造する精神・知的・身体の3障害の障害者支援団体にそれぞれ出店提供してもらい、さまざまな障害をもった人と認知症介護家族が共同で運営することにより、互いに支えあうことを体験し、学びあうことを目的とした教育支援モデル事業でもある。

なお、特別支援学校の参加は、東京都教育委員会の承認を受けた課外活動として、社会学習の一環にもなっている。

そのほかにも、地域のボランティアが利用者と一緒に会話をしながら物づくりを体験することのできるクラフトコーナーなどを設けた。

サポーター育成講座を開催し 地域住民を支援の担い手に

支援体制では、認知症介護家族会のほか、

この著作物は著作権法、国際条約およびその他の知的財産権に関する法律や条約によって保護されています。版権者（独立行政法人福祉医療機構）ならびに著作権者の許可を得ない複製（コピー）、再配布を、固くお断りいたします。

地域力を高めることを目的に「カフェ運営サポーター育成講座」を開催し、地域住民に支援の担い手になることを呼びかけた。

育成講座のプログラムは、コミュニティカフェやサポーターの意義・役割の講義をはじめ、支援に必要な知識を習得するとともに、同法人や他団体の運営するカフェの体験・見学をすることで支援の意識を高める内容となっている。

「支援に意欲的な人はどうしてもアドバイスをしたがる傾向にありますが、一方的に支援するのでは利用者にとって居心地のよい居場所にはなりません。まずは利用者のことを理解し『さりげなく支える』という視点が重要になりますので、講座では支えることで自分も生きがいをもらえる、双方で支えあう事業であることをしっかりと理解してもらいました」。

実際に支援では、認知症介護家族会とサポーターは、利用者との何気ない会話のなかから抱えている悩みをキャッチし、これまで経験してきたことや講座で学んだことを活かしながら、さりげなく情報を提供していくことが基本となっている。あまり「支援」を前面に出さず、居心地よい空間をつくることでリピーターも増えて、次第に利用者から相談をもちかけられる関係性が生まれるという。深刻な内容の相談については、服部氏につないで対応するかたちをとっている。

カフェの開催日にあわせ、認知症や介護実技の講義のほか、生活に関するミニ講座を開催。カフェの周知や利用につなげた

ミニ講座を同時開催し カフェの周知・利用につなげる

地域住民に対する情報発信や一人でも多くの人にカフェを利用してもらうための工夫としては、カフェの開催日にあわせてミニ講座を開催している。

ミニ講座は、認知症関連の講義をはじめ、行政担当者を講師に招いたマイナンバー制度の勉強会や生きがいづくりにつながる趣味に関する講座など、さまざまな内容を企画した。

「知識や教養を高めることに非常に熱心な方が多いことも都市部の特徴といえるのですが、ミニ講座をきっかけにカフェのみの参加には抵抗がある人の利用や、カフェを知らなかった人への周知につなげることができました」。

助成期間中（平成27年4月～28年3月）のコミュニティカフェの利用実績は、1日平均69人、延べ1450人の利用があった。そのうち半数以上は地域住民（延べ819人）の利用となっている。

介護している家族が買い物や外出をする際に、サポーターが認知症の人を預かるレスパイトケアとしての活用にもつながった。また、同法人の敷地内にはさまざまな高齢者施設があるが、施設利用者が開催日であることを知ると率先してカフェの設営準備を手伝ってくれたり、自身が利用して地域住民と交流を深めるという想定していなかった効果もあったと服部氏は語る。

助成事業で作成した「都市型コミュニティカフェ居場所づくりハンドブック」（DVD付）。カフェの運営方法をまとめたほか、居場所づくりの先進事例を掲載した

先進事例を掲載した 居場所づくりハンドブックを作成

そのほかにも助成事業では、全国でコミュニティカフェなど居場所づくりの取り組みが広がるよう、開設の仕方や運営方法等をまとめた「都市型居場所づくりハンドブック」を作成した。

ハンドブックの具体的な内容は、コミュニティカフェの必要性にはじまり、開設に関するQ&A、支援の注意点や継続するために必要な配慮などを掲載したほか、先進的事例として取材した居場所を紹介するDVDを付けたことが特徴となっている。

「DVDには首都圏を中心に取材した14カ所の居場所を紹介していますが、対象者や実施場所、運営方法、サービスの特徴などもさまざまなので、自分たちの地域特性やニーズにあった居場所づくりの参考にすることがで

この著作物は著作権法、国際条約およびその他の知的財産権に関する法律や条約によって保護されています。版権者（独立行政法人福祉医療機構）ならびに著作権者の許可を得ない複製（コピー）、再配布を、固くお断わりいたします。

きると考えています。また、それぞれの居場所がもつ雰囲気というのは非常に大切なのですが、活動の様子を映像で観ることができるのでイメージも掴みやすくなっています」。

　このハンドブックは1000部作成し、行政や関係団体、メディアなどに配布した。

　さらに、平成28年3月には、コミュニティカフェを通じた新たな地域のつながりを考えることをテーマにしたシンポジウム『都市部で地域のつながりを考える』～コミュニティカフェから～」を開催。キャンセル待ちが出るほどで、当日も参加したいとの問いあわせが多くあり、391人を集めた。

　シンポジウムのプログラムは、厚生労働省の担当者や服部氏の講演のほか、ハンドブックに掲載した居場所を紹介し、都市部で安心して暮らしていくために地域のつながりを考えるとともに、参加者に向けて地域力を高める活動への協力を呼びかけた。

平成28年3月に開催した地域のつながりについて考えることをテーマにしたシンポジウムには、地域住民を中心に391人が参加した

　参加者の半数近くは60～80代の地域住民であり、地域のつながりに関心が高いことを改めて実感したと服部氏は振り返る。また、シンポジウムの参加者にハンドブックを配布した反響は大きく、地域講座での活用を考える地域包括支援センターなど、さらに配布を希望する問い合わせが殺到し、現在は在庫がわずかとなっている。

　助成事業の成果について、服部氏は都市部の特性に対応したコミュニティカフェを運営できたことをあげている。

「コミュニティカフェを通じて、地域のさまざまな人たちが支えあう関係が少しずつ生まれてきたことや、利用者の目線に立った支援を行うサポーターを育成できたことは地域力を高めることにつながる成果だと感じています。また、助成事業で作成したハンドブックは配布した皆さんから、これまで人が集まる居心地のよい居場所づくりにこだわったものはなかったという評価をいただいていますが、ハンドブックを参考にカフェの運営をスタートしたという報告も多く受けていますので、少しは役に立てたのではないかと考えています」。

　住み慣れた地域で安心して暮らし続けるためにも、住民同士の支えあいができる居場所が全国で展開されることが期待される。

コミュニティカフェを地域住民が主体の活動に

社会福祉法人浴風会　本部事務局
ケアスクール校長
服部　安子氏
（社会福祉士、精神保健福祉士、介護支援専門員）

　現在、社会福祉法人には地域貢献活動の取り組みが求められていますが、何をすればよいか悩んでいる法人もあると思います。コミュニティカフェは比較的取り組みやすく、地域のニーズを把握する意味でも非常に有効な活動ではないかと考えています。

　今後の展望として、コミュニティカフェを地域住民が主体の活動にしていきたいと考えているのですが、支援に協力したいと考える人がいる一方で、自らが主体になることを望まないという地域性もあります。都市部は団塊の世代の方が定年退職を迎え、地域に戻ってきていますが、現役時代には責任を背負ってきた人も多くいるので、その力を活かすことができれば、カフェに限らず地域力を高めるような活動を広げることのできる可能性を秘めています。

　私たちの役割としては、そのようなリーダーシップを発揮できる人材の掘り起こしや育成をしていき、地域住民が主体の活動を支えていくことだと考えています。

社会福祉振興助成事業に関するお問い合わせ

●NPOリソースセンター

NPO支援課（助成事業の相談・募集に関するお問い合わせ、NPOの融資相談・審査に関すること）
TEL：03-3438-4756

NPO振興課（助成事業の広報、完了の手続き・事業評価に関するお問い合わせ）
TEL：03-3438-9942　FAX：03-3438-0218（共通）

この著作物は著作権法、国際条約およびその他の知的財産権に関する法律や条約によって保護されています。版権者（独立行政法人福祉医療機構）ならびに著作権者の許可を得ない複製（コピー）、再配布を、固くお断わりいたします。